



<資料提供>
平成26年11月13日
島根県
森林整備課 鳥獣対策室
今岡、嘉本 TEL 0852-22-5335
食料安全推進課
安部、濱村 TEL 0852-22-5137
防災危機管理課
岡本 TEL 0852-22-6486

島根県で採取された渡り鳥糞便調査における鳥インフルエンザ検査状況等 について

島根県安来市において 11 月 3 日に採取された糞便について、環境省から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H 5 N 8 亜型）が確認された旨、発表がありましたのでお知らせします。

1 経緯

○11 月 13 日 20 時、京都産業大学より、島根県において、大学で独自に行っている渡り鳥糞便調査（11 月 3 日採取）により、コハクチョウの糞便 2 検体から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H 5 N 8 亜型）が検出された旨報告があった。

○同日、糞便採取地点の周辺 10km 圏内が野鳥監視重点区域に指定された旨、環境省から島根県へ連絡があった。

2 今後の対応

（1）野鳥について（森林整備課鳥獣対策室）

採取地点から半径 10 km 以内の野鳥監視重点区域について、渡り鳥飛来地を中心として野鳥の監視強化

（2）家畜防疫について（食料安全推進課）

養鶏農家及び関係機関団体に注意喚起し、防疫対策の徹底を指導

回収地を中心とした半径 3 km の範囲内には、100 羽以上の家さん飼養者はありません。

なお、100 羽未満の家さん飼養者が 8 戸あることから、今後、異常がないか確認します。

3 取材について

現場での取材は、ウィルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

- 別紙の発表内容に関する問い合わせについては、環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室（03-5521-8285）までお願いします。